

ほろかない

Public Relations Magazine

Horokanai



◆ ほろみん号 運行中！

CONTENTS

- 地域公共交通～ほろみん号～… 2～5
- News Spot (ニューススポット) … 6～10
- information… 11～15 ● 新鮮！幌高… 16 ● 年金だより… 17
- こんにちは！保健師です… 18 ● NEW WIND (ニューウインド) … 19
- 議会だより… 20～25

<http://www.town.horokanai.hokkaido.jp/>

SEPTEMBER 2018

9

No.753

幌加内町～旭川市へ



「ほろみん号」運行中です♪

■旭川市への足となる「ほろみん号」に乗ってみませんか？

平成22年に空知管内から上川管内に移管した幌加内町。買い物や通院などで、町民の皆さんが旭川市へ向う利用度も増加の傾向にあります。

一方、超高齢化社会の到来で、高齢者が当事者となる交通事故が深刻な社会問題となっています。町では、自動車の運転免許証を返納した後も安心して、買い物や通院ができ、誰もが住みやすい町づくりを進めています。

昨年から本格運行を開始した、幌加内町有償運送車輛「ほろみん号」を利用してみてはいかがでしょうか。

■さあ、ほろみん号を予約してみよう♪

(株)士別ハイヤーに予約の電話をします。

- (1) 予約は、利用の前日までに右記へ連絡してください。
- (2) 予約をキャンセルする場合においても同様をお願いします。

○予約をする場合



(例) 9月4日(火曜日)に1便で役場前から幌加内花子が利用したいので、お願いします。

○予約していたほろみん号をキャンセルする場合



(例) 9月5日(水曜日)に1便で、役場前から予約していた幌加内太郎ですが、都合により予約をキャンセルをお願いします。

(株)士別ハイヤー

【電話】

0165-23-5000

【FAX】

0165-22-1460

【受付時間】

平日

10時00分

～17時00分

■注意事項

- ・18歳未満や高校生の利用はできません。
(ただし、保護者が同伴する場合は利用可としますが、乳児や6歳未満の児童は利用できません。)
- ・運転手は、乗降の介助はできません。単独で乗降できる方が対象になります。
(介助者が同乗される場合は利用可能です。)

■ほろみん号の乗車方法・降車の仕方

○乗車方法

定時まで、予約した停留所でお待ちください。

運行時刻になって停留所に予約した人がいない場合でも、ほろみん号は定刻どおりに出発しますので、時間は厳守してください。なお、交通状況によっては、車輛の到着時間が遅れる場合もあります。

○降車の仕方

旭川へ向かう便に限り、日赤病院前での降車も可能です。ただし、幌加内へ戻る便では、日赤病院前から乗車はできませんので、旭川スマイルホテル前から乗車ください。

■ほろみん号の運賃・所要時間

時間も短縮
しかも経済的♪



片道：1,000円 所要時間：1時間5分

■ほろみん号のお得情報



①回数券を販売しています。

役場出納窓口で11回分回数券を10,000円で販売します。
また65歳以上の方は更に2割引の8,000円で販売します。
(65歳以上の方は、窓口での身分証提示が必要です。)

②高齢者割引

65歳以上の方が対象です。身分証の提示で800円で利用いただけます。

③福祉割引運賃

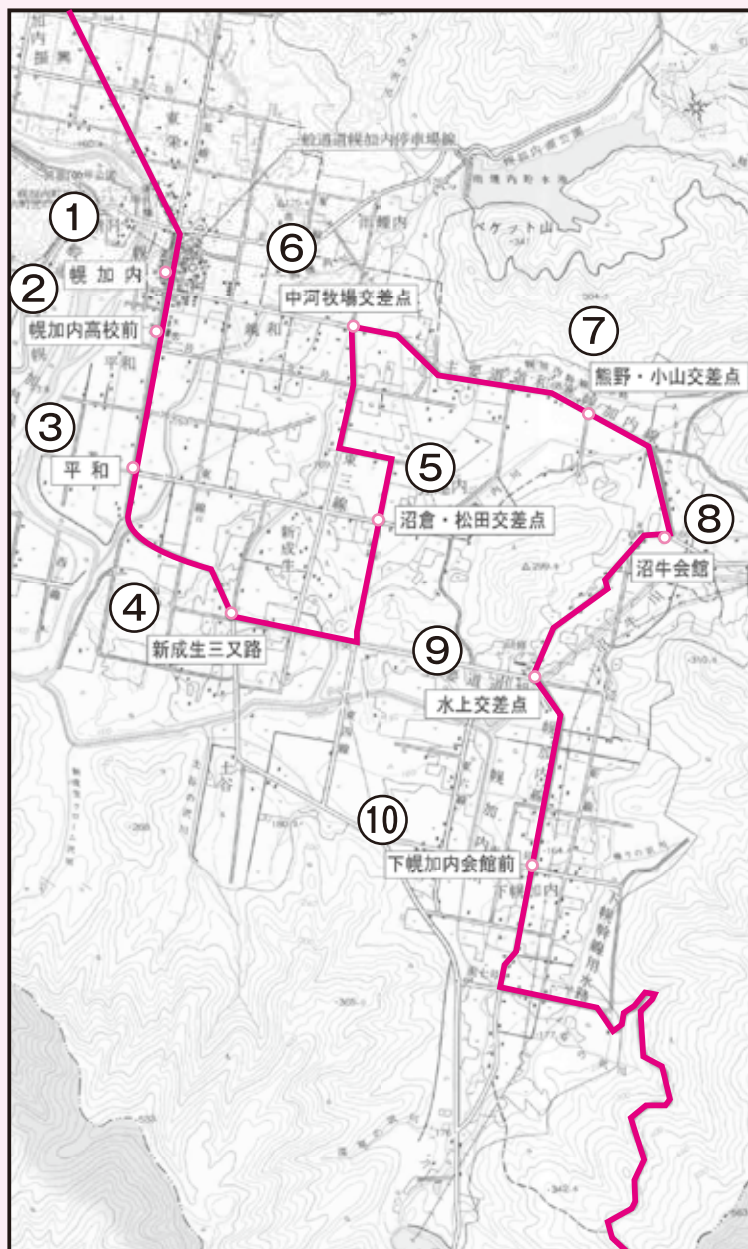
身体障がい者手帳又は療養手帳のお持ちの方が対象です。

対 象	等 級	対象者	料 金
身体障がい者手帳 又は療養手帳をお 持ちの方	一種	本人	500円
		介護者	
	二種	本人	500円
		介護者	1,000円(割引なし)

ほろみん号時刻表

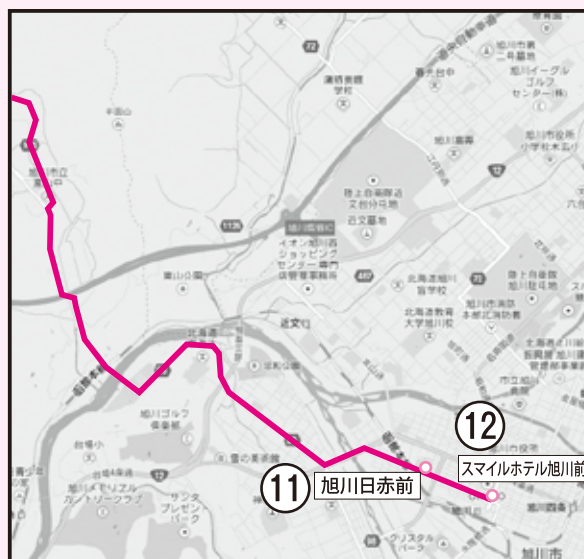
運行曜日		月・水・金		火・木	
	便名	第1便	第2便	第1便	第2便
	行先				
行き	① 役場前	9:00	14:00	8:00	13:30
	② 高校前	9:02	14:02	8:02	13:32
	③ 平和	9:04	14:04	8:04	13:34
	④ 新成生 三又路	9:06	14:06	8:06	13:36
	⑤ 沼倉・松田 交差点	9:08	14:08	8:08	13:38
	⑥ 中河牧場 交差点	9:10	14:10	8:10	13:40
	⑦ 熊野・小山 交差点	9:12	14:12	8:12	13:42
	⑧ 沼牛会館前	9:14	14:14	8:14	13:44
	⑨ 水上交差点	9:16	14:16	8:16	13:46
	⑩ 下幌会館前	9:18	14:18	8:18	13:48
	⑪ 旭川日赤前	10:00	15:00	9:00	14:30
	⑫ スマイルホテル 旭川前	10:05	15:05	9:05	14:35
帰り	① 役場前	11:10	16:10	10:10	15:40

■ほろみん号の運行ルート



旭川市の周辺施設

医療施設	旭川赤十字病院・北彩都病院・丸谷病院・大西病院・唐沢病院・一条眼科クリニック・松井眼科医院等
郵便局 金融機関	旭川駅内郵便局・旭川信用金庫・遠軽信金・北見信用金庫・稚内信用金庫・北洋銀行・北海道銀行・みずほ銀行 等
商業施設	フィール旭川・旭川マルカツ・オクノ等



■ほろみん号の利用者の声



旭川にはよく行きますが、自分の運転だと不安がありました。ほろみん号が運行して、大変助かっています。



運転手の気配り、目配り、こころ配りがあります。



利用の際の手続きが簡単で、便利です。



車輦も広く、非常に快適。短時間で帰って来られるのがあります。

■注意事項

- ・18歳未満や高校生の利用はできません。
(ただし、保護者が同伴する場合は利用可としますが、乳児や6歳未満の児童は利用できません。)
- ・運転手は、乗降の介助はできません。単独で乗降できる方が対象になります。
(介助者が同乗される場合は利用可能です。)

■ほろみん号の乗車方法・降車の仕方

○乗車方法

定時までには、予約した停留所でお待ちください。

運行時刻になって停留所に予約した人がいない場合でも、ほろみん号は定刻どおりに出発しますので、時間は厳守してください。なお、交通状況によっては、車輛の到着時間が遅れる場合もあります。

○降車の仕方

旭川へ向かう便に限り、日赤病院前での降車も可能です。ただし、幌加内へ戻る便では、日赤病院前から乗車はできませんので、旭川スマイルホテル前から乗車ください。

■ほろみん号の運賃・所要時間

時間も短縮
しかも経済的♪



片道：1,000円 所要時間：1時間5分

■ほろみん号のお得情報



①回数券を販売しています。

役場出納窓口で11回分回数券を10,000円で販売します。
また65歳以上の方は更に2割引の8,000円で販売します。
(65歳以上の方は、窓口での身分証提示が必要です。)

②高齢者割引

65歳以上の方が対象です。身分証の提示で800円で利用いただけます。

③福祉割引運賃

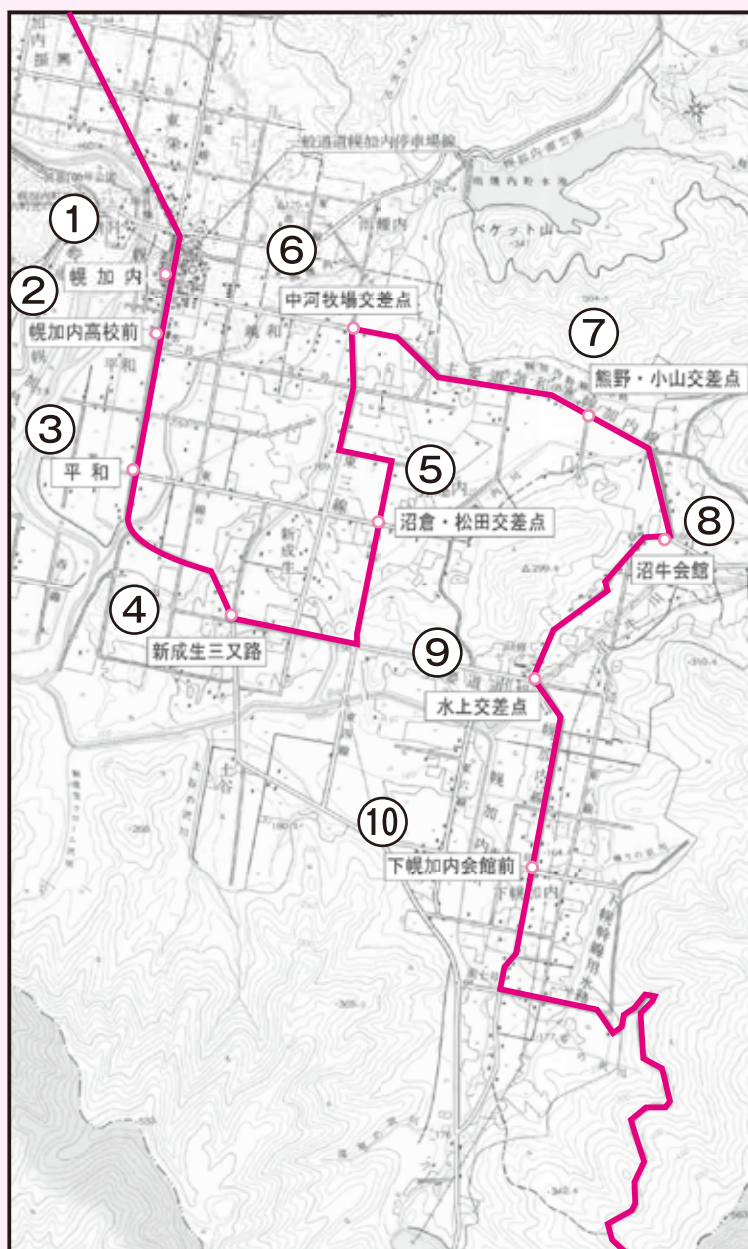
身体障がい者手帳又は療養手帳のお持ちの方が対象です。

対 象	等 級	対象者	料 金
身体障がい者手帳 又は療養手帳をお 持ちの方	一種	本人	500円
		介護者	
	二種	本人	500円
		介護者	1,000円(割引なし)

ほろみん号時刻表

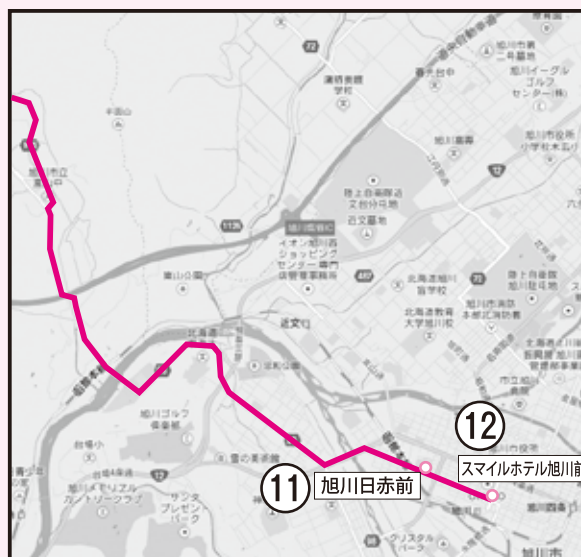
運行曜日		月・水・金		火・木	
	便名	第1便	第2便	第1便	第2便
	行先				
行き	① 役場前	9:00	14:00	8:00	13:30
	② 高校前	9:02	14:02	8:02	13:32
	③ 平和	9:04	14:04	8:04	13:34
	④ 新成生 三又路	9:06	14:06	8:06	13:36
	⑤ 沼倉・松田 交差点	9:08	14:08	8:08	13:38
	⑥ 中河牧場 交差点	9:10	14:10	8:10	13:40
	⑦ 熊野・小山 交差点	9:12	14:12	8:12	13:42
	⑧ 沼牛会館前	9:14	14:14	8:14	13:44
	⑨ 水上交差点	9:16	14:16	8:16	13:46
	⑩ 下幌会館前	9:18	14:18	8:18	13:48
	⑪ 旭川日赤前	10:00	15:00	9:00	14:30
	⑫ スマイルホテル 旭川前	10:05	15:05	9:05	14:35
帰り	① 役場前	11:10	16:10	10:10	15:40

■ほろみん号の運行ルート



旭川市の周辺施設

医療施設	旭川赤十字病院・北彩都病院・丸谷病院・大西病院・唐沢病院・一条眼科クリニック・松井眼科医院等
郵便局 金融機関	旭川駅内郵便局・旭川信用金庫・遠軽信金・北見信用金庫・稚内信用金庫・北洋銀行・北海道銀行・みずほ銀行 等
商業施設	フィール旭川・旭川マルカツ・オクノ等



■ほろみん号の利用者の声



旭川にはよく行きますが、自分の運転だと不安がありました。ほろみん号が運行して、大変助かっています。



運転手の気配り、目配り、こころ配りがあります。



利用の際の手続きが簡単で、便利です。



車輦も広く、非常に快適。短時間で帰って来られるのがあります。



まるごとにつぼん

「そばの実入りたこ焼き」がまるごとにつぼん賞を受賞！！

地方の魅力を発信している東京都浅草の商業施設《まるごとにつぼん》で、北は幌加内町から南は鹿児島県南九州市までを含む14自治体が一同に参加する、2018年夏のイベント「おすすめふるさと夏祭り」が開催されました。

同夏祭りは、7月14日～16日までの3日間。夏祭りステージでは、各自治体のPRステージや盆踊りなどのイベント、特に「築地 銀だこ」との共同企画で、地元の特産品など地域食材を使った「トッピング」のレシピを競うフードイベント「たこ焼きグランプリ」では、職員が考案した、銀だこの「サクッ！ふわ」のたこ焼きに、本町のそばの実をあしらったソースの代わりにそばつゆをかけたトッピングが、見事「まるごとにつぼん賞」を受賞しました。

この受賞を機に、さらに「幌加内そば」の知名度向上に期待しています。

そばの生産量日本一！
幌加内町産そばの実入りたこ焼き～そばつゆと共に～



そばの生産量・作付面積ともに日本一の町、幌加内町。品質の高いそばの、2種類のそばの実（茹で・煎り）の味わいと香りをお楽しみください！



飲酒運転根絶キャラバン ンセレモニー開催

飲酒運転根絶キャラバンセレモニーが、7月26日（木）に（公財）北海道交通安全推進委員会主催で開催されました。

飲酒運転根絶キャラバンとは道民の飲酒運転根絶への意識向上を図るため、全道各地を3ヵ年で巡回し、啓発活動を実施するというもので、当日は（公財）北海道交通安全推進委員会筆頭副会長の吉野様から挨拶や飲酒運転による事故発生状況などをご報告いただき、村上副町長がキャラバン隊へ激励の挨拶を行いました。

最後に、幌加内町を代表して、役場住民課の大家優様から「道民飲酒運転根絶宣言」を力強く宣言していただきました。



日本ハムファイターズ 町民応援観戦ツアーに 行ってきました！



北海道日本ハムファイターズが主催する「北海道179市町村応援大使プロジェクト」の応援大使企画の一環として、幌加内町民を対象とした「応援観戦ツアー」が7月21日（土）に実施されました。

当日は、事前の募集で集まった85名の町民が参加。札幌ドームに到着後、本町の応援大使である「西川遥輝 選手」・「浦野博司 選手」と集合写真を撮影し、両選手に「がんばってください！」と熱い声援を送りました。





幌加内消防演習

7月28日(土)、深川地区消防組合幌加内消防団・深川消防署幌加内支署主催で、幌加内消防演習が開催されました。会場には、総統幹部の細川総監をはじめ、関係者約100名が参加しました。

演習を通じて消防団員と消防職員の連携確認、火災や自然災害から町民の生命を守るため、また士気高揚と地域住民への防災意識の向上を目的としています。



災害対策懇談会

7月31日(火)、幌加内町役場主催で、今年で4年目となる災害対策懇談会が開催されました。会場には、自治区長・町内会長の10名が出席。懇談会では、旭川地方気象台より「近年の気象状況について」と題し、本年7月上旬に発生した、大雨・洪水警報の概要などの説明。また、札幌開発建設部 滝川河川事務所からは「雨竜川ダム再生事業について」と題し、既設ダムである雨竜第1ダム、第2ダムの有効活用により、洪水調節機能を確保し、新たに治水容量が約2,500万m³を確保する雨竜ダム再生事業計画などの説明がありました。

町からは「大雪による災害対策について」と題して、昨冬の大雪災害など説明を行い、最後に、参加者と活発な意見交換が行われました。



なまらうまいっしょ！ グランプリに出店

7月27日～29日の3日間、北海道179市町村応援大使の連動企画であるグルメイベント「第9回 なまらうまいっしょ！グランプリ」が開催され、道内18市町村の一押しグルメが札幌ドームオーパテラスに集結しました。

幌加内町からは「そばの実アイス」がエントリー！商品を買っていただいたお客様に、投票シールを配布し、3日間の総得票数で優勝を目指していましたが、惜しくもグランプリを逃しました。

しかし、「おいしかった～♪また買いに来ました！」などのリピーターのおかげで、全日『完売御礼！』となる大盛況となりました。



まちの魅力を伝える 町長バスガイドツアー

7月29日(日)、北海道中央バスグループの(株)シーピーツアーズ(本社・札幌、戎谷侑男社長)の主催で、細川町長自らがバスガイドを務める「町長がバスガイド～幌加内町編～」が開催されました。

ツアーバスは、当日朝、35人を乗せ、札幌を立ち幌加内町へ向け出発。途中、深川市多度志で、はんでんを羽織った細川町長が出迎えました。

町長は道中、町の概要、歴史、ソバの作付け面積・生産量日本一になった経緯や観光スポットなどをツアー客に説明した後、雪を利用してソバやコメの鮮度を保つ低温倉庫「雪乃御殿」などを見学。昼食は道の駅で幌加内自慢の手打ち蕎麦を堪能し、朱鞠内湖では、遊覧船から美しい原生林を眺めました。

ツアー客は、「町に対する思い出が通常のバスガイドと違って楽しかった」など幌加内町の魅力を存分に味わっていただきました。





幌加内町成人大学講座 ～北海道そばシンポジウム～

8月3日(金)、幌加内町そば活性化協議会・幌加内町そば祭り実行委員会主催で、北海道そばシンポジウム2018が開催されました。

第一部の事例発表では、旭川開発建設部の国土交通技官 美馬大樹氏による「道路景観を生かしたそば畑」、第二部の基調講演では、北海道農業研究センターグループ長 石黒浩二氏による「安定生産への期待 新品種キタミツキ」、第三部では、講師・パネリスト・モデレーターの8名によるパネルディスカッションといった内容でした。

来場者・関係者およそ120名が各プログラムで発表された講演の内容に、熱心に耳を傾けました。



北海道 BIG SKY ぐるっとライド 2018

8月4日(土)、剣淵町主催、士別・和寒・剣淵・幌加内着地型観光推進協議会の協力による「北海道BIG SKYぐるっとライド2018」が開催されました。

このイベントは、道北の1市3町の4つのエリアを走るサイクリングイベントとなっており、タイムを競う競技ではなく、「景観を楽しみながら、新たな自治体の発見を!」をコンセプトとした大会となっています。コースは2種類あり、その内、ロング110kmコースをエントリーした方は、幌加内町を通過し、町の景観やそば畑を楽しむコースとなっております。

幌加内エイドステーション^{※1}(町教育委員会駐車場)では、打ちたてのお蕎麦を用意し、参加者に冷たいかけそばが振る舞われました。

※1…各市町村に設置された、ご当地名産品を味わえる休憩所



朱鞠内湖アクティビティ 創出に向けた ワークショップ開催

7月31日(火)、朱鞠内湖の関係機関からなる朱鞠内湖観光協議会(会長: 中南裕行)主催の朱鞠内湖新規アクティビティ創出に向けたワークショップが開催されました。

北海道宝島旅行社の鈴木社長を招き遊覧船や湖畔キャンプ場の視察、ワークショップでは鈴木社長の事例紹介、朱鞠内湖の新規プログラム造成に向けた意見交換を行いました。

当日は同協議会関係者の他に町内でイベント等を行っている若手メンバーも参加し17名が集まり、ワークショップでは3グループに分かれて季節ごとの体験プランのアイデアを出し合いました。

最後に代表者が発表。朱鞠内湖での湖上遊覧や山菜、そばの花など幌加内町の特徴や資源を活用した体験プランのアイデアが発表されました。



双葉保育園 ～七夕・盆踊り大会～

8月3日(金)、双葉保育園(宮川恵秀園長)で七夕・盆踊り大会が開催されました。園児達は浴衣を着て、くじ引きやヨーヨー釣りなどがある縁日コーナーで遊んだり、カキ氷などを食べたりと大忙しの様子でした。

その後、園児達が叩く太鼓に合わせ、周りを囲んで盆踊り♪最後にプチ打ち上げ花火などで夜空を照らすと「キレイだね」「すげえ」など、園児達の歓喜の声が響いていました。





楠木貴子さんが優勝 ＝全空知少年剣道大会＝

7月22日に浦臼町で第66回全空知少年剣道大会(全空知剣道連盟主催)が行われ幌加内町剣道スポーツ少年団の楠木貴子さん(幌加内中2)が個人戦中学生女子の部で優勝、団体戦中学生女子の部でも幌加内町チーム(楠木貴子さん(幌中2)、中村星花さん(同)、森崎真結子さん(幌中3))が第三位に入賞を果たしました。

大会には幌加内町を含む空知管内から団体40チーム、230人の選手が出場、個人戦で優勝した楠木さんは『入賞を目標にしていたが、新十津川や砂川、岩見沢など強豪選手ばかりの対戦で初戦からプレッシャーに潰されそうでした。日ごろの稽古の成果が出せてよかったです。』と話していました。



第34回厳寒祭り

8月15日(水)、厳寒まつり実行委員会(委員長:井上憲明)主催による、「第34回厳寒祭り」が開催されました。

地元有志によるお盆まつりで、11時からピアガーデンがオープン。ビールや焼き鳥、カキ氷などが販売され、ステージ部門では、プロ・アマによる演歌・バンド演奏やゲーム大会などで盛り上がりしました。

また、和太鼓に合わせ、子ども達や仮装した方盆踊りを楽しみ、20時30分ごろには、会場を山村広場に移し、最後の夏の思い出に毎年恒例の打ち上げ花火の音が鳴り響きました。



幌加内そばの里大使 イベント開催

8月4日(土)に政和温泉ルオントの麓にある『上杉周大の畑』にて、幌加内そばの里大使イベントが開催されました。

今回のイベントは、そばの花見会と題して蕎麦の花道イベントと合同で開催されました。今年のそばは長雨や日照不足で生育が思わしくない中での開催でしたが、参加者はそばの花の説明に真剣に耳を傾け、またそば畑の中を歩けた事に大変喜んでいました。その他ビンゴ大会やクイズ大会も行われ賑わいを見せました。



松本宝夏さん、 水産庁長官賞を受賞!

「守りたい 命が生まれる 森と川」

全国内水面漁業協同組合連合会(代表理事長:宮腰光寛)主催で、第17回全国川づくり標語コンクールが行われ、総応募作品2,756作品の中から、松本宝夏さん(幌小4年)が水産庁長官賞を受賞、またその中でも最優秀作品に選ばれました。

松本さんは8月3日(金)、衆議院第二議員会館(東京都)で開催された表彰式に出席し、賞状や記念品を授与後、宮腰会長や水産庁関係者からお祝いの言葉をもらいました。また帰町後、7日(火)に役場を訪れ、細川町長へ受賞を報告しました。

なお同コンクールで、平野あかりさん(幌小4年)が、「まもろうよ きれいな川を みらいへと」で入選となりました。



8月1日～2日、毎年恒例のサマーキャンプが朱鞠内を舞台に開催されました。

幌加内放課後児童クラブ「ふたばクラブ」

サマーキャンプ



ふたばクラブとは…

小学校1年生から6年生までの児童が通う放課後児童クラブ。現在1年生から4年生までの14名が通所しています。通常は小学校の下校時間に合わせ、18時まで開所していますが、夏休み中は、朝8時から18時まで開所し、いろいろな行事を企画しています。



1日目

大きな荷物を抱えた児童たちが登所してきました。「おはよう」「忘れ物はない?」と出発まで最終確認をして、朝の会で行事内容や注意事項を確認し、「いくぞー!!」の掛け声のもと、バスで朱鞠内へ出発しました。

まずは「まどか」で源流散策。山の中へ進み、そこから水の流れる沢を登っていく途中、虫や小さな魚を発見しました。

その後、メインイベント川遊び。ライフジャケットをつけて、それぞれ網や水中メガネを片手にいざ川へ。水温も温かく、流れも穏やか、飛び込んだり、潜ったり、流れに身を任せてみたり、魚やエビを探したりと時間がいくらあっても足りないくらい遊びました。

宿泊はレイクハウス。荷物を部屋に運んで、夕飯の準備に取り掛かります。

キャンプと言えば焼肉。保護者の方々が準備していただいた野菜やおにぎり、たくさんのお肉にウイナー等、お腹いっぱい食べました。焼肉の最後に炭火を使って、マシュマロ焼きの甘いデザートを食べるころには、空も夕暮れ、1日目の締めくくりに花火大会を行い、その後、お風呂に入って、就寝。親元を離れて寝床に入るのは不安もあるけど、友達と一緒に布団を並べてかわいい寝顔を見せてくれました。



2日目



まずは、朱鞠内湖をボートで遊覧。ライフジャケットを付けてボートに乗り込み、勢いよく湖面を走り、夏の暖かい風を切っていく。どこまでも続く湖面に歓声があがり、朱鞠内湖の大きさを実感しました。

その後、川遊び第2弾。川へ移動し、水着に着替え、ライフジャケットを付けるのもお手のもの。われ先にと川へ駆け出していきます。温かい川の水と何度も何度も戯れながら、思う存分遊びました。1泊2日はあっという間に過ぎ、クラブに戻る時間になっても「もっと遊びたい」「次、いつ来られるの?」など惜しみながらも、朱鞠内を後にしました。



児童支援員より

幌加内の放課後児童クラブ(学童)で幌加内町の魅力の一つである朱鞠内湖でのキャンプは、とても意義のあることだと思います。大変だけれども、まどかやレイクハウス等、多くの協力の中で進め、保護者のご理解と協力で行えています。

何よりも、子ども達がのびのびと体いっぱい自然を感じ、めいっぱい遊び、笑顔で過ごしてくれることが、やってよかったなあと心から感じます。

ふたばクラブではたくさんの行事を行っています。これからも町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

町長への手紙 第13回手紙内容紹介

手紙



町道維持で、町道外でもグレーダー整備や草刈、砂利などの整備をしていただけるのか。

農道などで町がやっているみたいですが、町道以外でやっているのであれば不公平なくやっていただきたい。

お答え

このたびのお手紙の内容は、「個人の農道」に係る維持の要望と理解させていただきますが、農道など個人の生産性が伴う経済活動に使用される私道は、原則個人対応としています。

町道以外で町が維持管理を行うケースとして

- ①私道であっても生活のために必要なもので、公道から住宅地までの延長も長く、かつ公共性の高いもの
- ②町道の維持管理のため作業効率上、町道維持の延長で各種作業を行う必要がある場合などがあります。

このように町道以外であっても公共性の高い道路や生活、コミュニティ活動に支障がある案件については、自治区土木要望を通じて、また直接町建設課へご連絡いただければ、適時検討して参りますのでご理解をお願いいたします。

地域おこし協力隊員 活動報告

皆さんこんにちは！幌加内町地域おこし協力隊員の 中南 信哉 です。
地域おこし協力隊として、活動を始めてから早いもので5か月が過ぎました。
私は幌加内町出身ですが15歳で幌加内町を離れて、芦別市と札幌市で暮らし27年かかって故郷である幌加内町に戻って参りました。



★隊員になり経験したこと

現在、ほろかない振興公社で働き、主に蕎麦の製粉作業を学んでおります。ほろかない振興公社に入ってから社員の皆さんがこれ程までに製品に対して徹底した管理を行い、商品を製造している事に大変驚きました。私も蕎麦が好きでよく食べますが、正直言ってどこのそば粉でも、蕎麦つゆに付けてしまえば香りや味など分からないと思っていましたが、実際に製粉作業を学び、その考え方は、とんでもない誤りだと気付きました。

公社の皆さんは社長をはじめ、社員の方々みな、優しくておおらかで、でも、妥協を許さず素晴らしい製品を生み出しています。これからも皆さんと仲良く元気で、全国に誇れる幌加内産の蕎麦の生産に関わっていきたいと思っています。

★幌加内に帰って来て発見したこと

幌加内町に来たのは4月初めの、まだ雪深い時で、特に今年は雪が多く「これ、溶けるのかな?」と、思いながら日々の仕事や引っ越しの後片付けに追われていましたが、雪解けが進むにつれて、春の花々が顔を出しその花の数の多さに驚き、改めて春の喜びを知りました。

先日貴重な経験をしました。皆さんもよく見かけると思いますが、白と黒の小鳥。ハクセキレイでしょうか?その巣立つ瞬間を見ることができ、とても感動しました。とにかく、毎日が楽しく充実した日々を送っています。

幌加内町に来たからには、もちろん蕎麦打ちも体験しました。役場の方の勧めにより、月に一度そば打ちをしています。長く練習されている方の手際の良さに感心しきりです。でも、自分で打った蕎麦も、ますますだと思っています。

★幌加内町を魅力発信

私は、地域おこし協力隊の制度を利用して幌加内町に帰ってくることができましたが、この制度の活用者数はまだまだ少ないのが現状です、私はこの町が好きです!この美しい町が好きです!幌加内町に少しでも興味を持った方がいれば、全国どこでも出向いて、幌加内の素晴らしさを、伝えたいと思います。

村上副町長 退任のお知らせ

8月10日(金)付けで、村上副町長が退任いたしました。

固定資産税第2期・国民健康保険税 第2期の納期限は 10月1日(月)です。

「納税通知書」がお手元にある方で、口座振替をご利用でない方は、納付書をお持ちの上、納期限までに納付をお願いします。

また、口座振替をご利用の方は、口座残高の確認をお願いいたします。

納付場所 北空知信用金庫本支店
きたそらち農業協同組合幌加内支所
役場出納窓口、役場朱鞠内支所

お問い合わせ 役場総務課税務係
Tel: 0165-35-2121 (内115)

道の駅クーポン

日頃より、道の駅「森と湖の里ほろかな」をご利用いただきありがとうございます。道の駅では、町民の皆様に対して毎月クーポンを発行することといたしましたので、ご利用いただきますようお願いいたします。

せいわ温泉
ルオント入浴料

大人500円→**400円**
子供250円→**200円**

ソフトクリーム
50円引き

平成30年10月31日まで有効
※有効期限内、**何度でも**利用可。
他サービス券等の併用不可

※クーポンは切り取り、ご提示願います。

士別警察署かわら版

秋の全国交通安全運動の実施 ～反射材 自分をアピール 防ぐ事故～

(1) 「秋の全国交通安全運動」が実施されます！
○運動期間 9月21日(金)から9月30日(日)の10日間

○運動重点

- ・ 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ・ 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
- ・ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・ 飲酒運転の根絶



(2) 交通事故防止のポイント

○ ドライバーの皆さんへ

夕方から夜間にかけて、歩行者や自転車の見落としや発見遅れによる交通事故を防ぐために、対向車や前方に車がない時は、ライトをハイビームに切り替えましょう。特に、右から横断してくる歩行者に注意をしましょう。運転する前に、同乗者全員がシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しているか確認しましょう。

○ 歩行者の皆さんへ

横断前に左右をよく確認しましょう。外出する時は、明るい服装や反射材を身に付けましょう。

(3) 知っていますか？北海道自転車条例！

- 自転車に乗るときは、子供はもちろん大人も乗車用ヘルメットをかぶり、夜間は自転車の側面に反射器材をつけるようにしましょう。



問い合わせは士別警察署まで
士別警察署 (代)23-0110

ご厚志に感謝します

ふるさと納税

6月分の寄付申出状況

6月分の申出状況は「96件」ありました。たくさんの方の応援メッセージが幌加内町の力になり励みになります。



※広報掲載希望者のみ掲載させていただいております。

平成30年4月～6月までの寄付申し込み件数は「203件」です。

6月7日	坂野 原也 様 (東京都)
6月13日	川村 敬子 様 (埼玉県)
6月14日	北畠友理恵 様 (大阪府)
6月17日	柳内 邦章 様 (埼玉県)
6月19日	春名 弘一 様 (北海道)
6月20日	細田 滋 様 (神奈川県)
6月20日	佐藤 祐大 様 (北海道)
6月30日	高橋 修一 様 (愛知県)

引越しの際は「マイナンバーカード・通知カードの住所変更手続き」もお忘れなく！

「マイナンバーカード」「通知カード」は住所変更手続きが必要です。

マイナンバー自体は引っ越ししても変わることはありませんが、「マイナンバーカード」または「通知カード」に新住所を追記する必要があります。転入届を提出する際に、転入先の市区町村窓口で「マイナンバーカード」又は「通知カード」の住所変更手続きを行ってください。



ご家族全員分のお手続きもお忘れなく！

同一世帯の住所変更手続きを、まとめて行うことも可能です。全員分の通知カードまたはマイナンバーカードを持参下さい。

※代表して手続きをされる方が、同一世帯であることを確認するために、運転免許証、健康保険証等の身分証が必要となります。

※マイナンバーカードについては、全員分の暗証番号(4桁)の入力が必要となります。

公証週間のお知らせ

10月1日（月）から10月7日（日）までは公証週間です。

公証人は、公証役場において遺言や大切な契約などの公正証書の作成、会社を設立する際の定款の認証などを行っています。

公証人は、法務大臣によって任命される公務員です。

「遺言は公正証書で！」

公正証書遺言は、自筆遺言証書のように裁判所での検認は必要ありませんし、原本は公証役場で保存していますので、偽造・変造や紛失の心配もありません。

また、公証人が自宅や病院へ出向いて遺言書を作成することもできます。

公証制度の詳細については、公証役場又は法務局にお問い合わせください。

- ・旭川公証人合同役場 旭川市6条通8丁目37番地22 TEL：0166-23-0098
- ・名寄公証役場 名寄市西1条南9丁目35 TEL：01654-3-3131
- ・旭川地方法務局 旭川市宮前1条3丁目3番15号 TEL：0166-38-1144



日本公証人連合会のホームページにおいても、公証制度を紹介していますので、ご利用ください。

「電波の安全性に関する説明会」

総務省北海道総合通信局では、電波の安全性に関する総務省施策の説明と、工学の立場から適正な電波利用環境の実現について専門家を招き、説明会を開催します。（参加無料）

- 1 日時：平成30年9月30日（日）13時00分から15時00分（開場12時30分）
- 2 場所：旭川トーヨーホテル2階 丹頂の間（旭川市7条通7丁目32-12）
- 3 お申込み方法等：平成30年9月21日（金）までに下記のお申し込み先に電話にてお申し込みください。定員（100名）になり次第、締め切らせていただきます。

＜お申込み先＞

株式会社オーエムシー「電波の安全性に関する説明会（旭川）」係
電話：03-5362-0117



9月 1日から
10月 31日までは

秋サケ密漁防止月間



北海道も夏が終わり、秋本番を迎えました。

毎年、この時期になると本道の沿岸域には多くの秋サケが来遊し、産卵のために河川に遡上する姿が季節の風物詩として、よく見られるところです。

しかし、秋サケの来遊とともに、秋サケの採捕が禁止されている河口付近等の海面や、内水面での密漁は毎年後を絶たず、取締機関による検挙者も多数いるところです。

このため、道では9月1日～10月31日までを「秋サケ密漁防止月間」と定め、密漁の未然防止のため啓発活動を行うとともに、取締機関や民間団体等と連携しながら、巡回パトロールや指導取締り等の活動を行うこととしています。

皆さんにおかれましても、秋サケ資源の保護と密漁の撲滅に向けたご理解とご協力をお願いするとともに、密漁者を見つけた場合には、最寄りの警察署や（総合）振興局水産課、漁協などにご連絡ください。

また、サケの引っかけ釣りの情報が多く寄せられていますが、引っかけ釣りは禁止されていますので、絶対に行わないでください。

【お問い合わせ】

北海道水産林務部水産局漁業管理課
サケマス・遊漁内水面グループ
TEL：011-204-5485

「児童扶養手当」についての大切なお知らせ

平成30年8月分から、支給制限に関する所得の算定方法が変わります

1. 「全部支給」の対象となる方の所得限度額を引き上げます。

- ▶ 児童扶養手当は、前年の所得に応じて、手当の全額を支給する「全部支給」と、一部のみを支給する「一部支給」があります。この度、全部支給の対象となる方の所得制限限度額を右表のとおり引き上げます。

例えば、お子様1人の場合は、収入ベースで130万円から160万円になります。

扶養する児童等の数	全部支給となる所得制限限度額（受給資格者本人の前年所得）			
	収入ベース（これまで）	収入ベース（H30.8～）	所得ベース（これまで）	所得ベース（H30.8～）
0	920,000	→ 1,220,000	190,000	→ 490,000
1人	1,300,000	→ 1,600,000	570,000	→ 870,000
2人	1,717,000	→ 2,157,000	950,000	→ 1,250,000
3人	2,271,000	→ 2,700,000	1,330,000	→ 1,630,000
4人	2,814,000	→ 3,243,000	1,710,000	→ 2,010,000
5人	3,357,000	→ 3,763,000	2,090,000	→ 2,390,000

2. 所得の算定に当たって控除の適用が拡大されます。

- ① 離婚した父母に代わって児童を養育しているなどの方（※1）が、未婚のひとり親の場合には、児童扶養手当の支給制限のために所得を算定するに当たって、地方税法上の「寡婦・寡夫控除」が適用されたものとみなし、総所得金額等合計額から27万円（※2）を控除します。

（※1）児童扶養手当法第4条第1項第3号に規定する養育者や、児童と同居する祖父母などの扶養義務者など

（※2）一定要件を満たす場合は35万円

- ② 土地収用で土地を譲渡した場合に生じる売却益等については、児童扶養手当の支給制限のために所得を算定するに当たって、総所得金額等合計額から控除します。

具体的な控除額

- i 収用交換などのために土地等を譲渡した場合の5,000万円
- ii 特定土地区画整理事業などのために土地等を譲渡した場合の2,000万円
- iii 特定住宅地造成事業などのために土地等を譲渡した場合の1,500万円
- iv 農地保有の合理化などのために農地等を売却した場合の800万円
- v マイホーム（居住用財産）を譲渡した場合の3,000万円
- vi 特定の土地を譲渡した場合の1,000万円
- vii 上記の i ～ vi のうち 2 つ以上の適用を受ける場合の最高限度額5,000万円

※ 上記1及び2の②については、所得証明書類により確認します。

※ 上記2の①については、扶養義務者の戸籍等の追加書類の提出が必要な場合がありますので、適用を希望される場合は、必要書類や適用要件について、窓口等へお問い合わせください。

※ 前年所得について、前々年所得から変動がない（もしくは増額となった）場合でも、上記1及び2の①が適用されることにより、8月分（12月支払分）から支給額が増額となる可能性があります。

（お問い合わせ先）

保健福祉総合センター「アルク」

保健福祉課 しあわせ福祉係 電話 0165-35-3090

巡回相談を開催します

くらしに関する悩みごと、困りごとについてご相談ください。
（仕事、お金、家族、人との関係のことなど）【事前に予約が必要です】

○開催日時 9月14日（金）10：00～12：00
10月12日（金）10：00～12：00
11月 9日（金）10：00～12：00
12月 7日（金）10：00～12：00

○申込方法 開催日の2日前までに申込先に電話で申込み下さい。

○申込先 保健福祉総合センター「アルク」
保健福祉課しあわせ福祉係（電話 35-3090）

○実施主体・問合先 かみかわ・くらし安心センターほっと
旭川市住吉4条1丁目4番5号 電話0166-59-5003

○その他 相談開始時間確認等のため、実施主体が電話連絡することがあります。



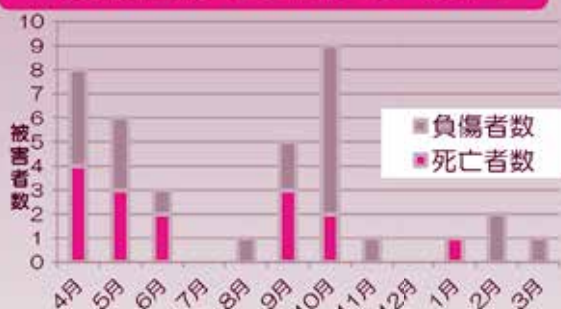
秋のヒグマ注意特別期間 平成30年9月8日（土）～10月31日（水）

あなたが被害者にならない一番の方法は
ヒグマに遭わないことです

食べ物やゴミは必ず持ち帰る
一人では野山に入らない
野山では音を出しながら歩く
事前にヒグマの出没情報を確認する
薄暗いときには行動しない
フンや足跡を見たら引き返す



人身被害は春と秋に多く発生



発生月別のヒグマによる人身被害者数
（平成元年度～平成29年度 狩猟者が被害者の事例を除く）

被害の2/3は山菜・キノコ採りで発生



被害発生時の被害者の活動
（平成元年度～平成29年度 狩猟者が被害者の事例を除く）



7月23日 全国・全道大会壮行会
夏休み期間に行われる全国・全道各大会の壮行会を行いました。それぞれの代表が意気込みを述べ、全校生徒から温かい拍手が送られました。



7月24日～28日 2年生職場体験
2年生が、5日間の日程で職場体験実習を行いました。実習を通して、働く大変さや難しさだけでなくやりがいを感じることができました。



8月7日 全国定通体連卓球大会
2年榎本くんが、東京都で行われた全国大会に出場しました。2回戦敗退ではありましたが、練習してきたことを精一杯出し切りました。



Best Shot!～今月の写真

8月7～8日に帯広農業高校で行われた全道技術競技大会に本校生徒6名が出場しました。限られた時間の中で一生懸命学習を重ねました。これまでの成果を発揮し、鑑定競技では2年永井さんが6位、1年久保さんが8位入賞という結果を手にすることができました。永井さんは10月に鹿児島県で行われる農業クラブ全国大会に出場します。

8月20～21日
東京で行われる全国高校生そば打ち選手権大会に出場します！
皆様、応援よろしくお願いします！

9月1～2日
幌加内町そば祭り
9月16～17日
北の恵みマルシェ(旭川)
出店します！ぜひお越しください！

次回！

幌高商店会 秋の市

10月13日(土)

幌高
情報

Last Month 8月のできごと

- 7日 農ク全道技術競技大会(帯広市 ～8日まで)
- 7日 全国高等学校定時制通信制卓球大会(東京都)
- 17日 夏季休業明け集会
- 20日 全国高校生そば打ち選手権大会(東京都)
- 23日 農ク全道意見発表大会(中標津町 ～24日)
- 26日 素人そば打ち三段位認定会(江別市)
- 29日 職場体験実習報告会(2年生)

This Month 9月の予定

- 1日 第25回幌加内町新そば祭り(～2日)
- 6日 朝会・頭髪服装検査
- 14日 道北地区生活体験発表大会
- 15日 中学生1日体験入学
- 16日 北の恵み食べマルシェ(旭川市 ～17日)
- 22日 幌高祭
- 28日 前期終業式

年金の予約相談について



年金相談・お手続きの際は **予約相談** をご利用ください。

ご予約いただくと・・・

- ① お客様のご都合にあわせて、スムーズに相談できます！
 - ② 相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します！
- 予約相談の実施時間帯 (月曜日) 8:30～18:00
(火～金曜日) 8:30～16:00
(第2土曜日) 9:30～15:00
- ※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に18:00まで予約相談を実施しています。

予約の申し込みは「予約受付専用電話」へ！

0570-05-4890

〈予約受付番号受付時間〉月～金(平日) 8:30～17:15

- 予約相談希望日の1ヶ月前から前日まで受付しています。
- ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。
- お近くの年金事務所でも受付しています。



よくあるご質問にお答えします

Q1 予約はいつからできますか？

A1 来訪を希望する日の1ヶ月前から前日まで受付しています。
ご連絡の際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご準備ください。

Q2 年金事務所へ行くことが困難です。私の代わりに家族の者が年金事務所での手続きをすることはできますか？

A2 ご家族の方がご本人にかわって年金の手続きをしていただくことができます。
代理の方が年金の手続きをする場合には、ご本人からの委任状が必要です。

○相談窓口にお持ちいただくもの

- ・本人からの委任状(本人が署名のうえ押印したもの)
- ・本人の印鑑
- ・代理人の本人確認ができる書類(運転免許証など)

○委任状の様式

委任状の様式はホームページに記載していますので、ご活用ください。

なお、委任状は記載項目をもれなく記入し、必ずご本人が署名のうえ、押印してください。

※ 詳しくは「予約受付専用電話」へお問い合わせください。

● 詳しくは、お近くの年金事務所または役場住民課戸籍年金係(35-2124)へお問い合わせください。●

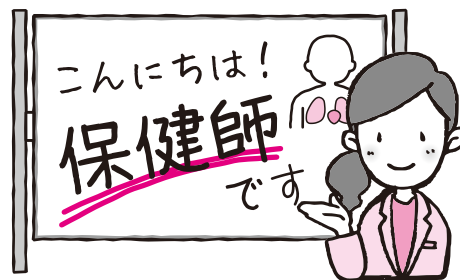
幌加内町は旭川年金事務所の管轄区域です。

住所：〒070-8505 旭川市宮下通り2-1954-2 Tel：0166-72-5004, 5005 (自動音声案内)

フィットネス・アルクで健康に!

幌加内町は全国全道と比べて肥満やメタボリックシンドロームが多くなっています。さらに、総医療費に占める生活習慣病の割合が大きくなっています。

そこで幌加内町では、肥満の解消、体力の増進、運動習慣の確立を目指した運動教室として、フィットネス・アルクを開催することになりました。



フィットネス・アルク

【日 時】9月19日から毎週水曜日 18:00 ~ 20:00 全11回コース

【対象者】特定健診を受診した方や、町内に居住する成人の方で、肥満解消、体力の増進、運動習慣の確立等のために運動に取り組みたい方。

(健脚クラブ・はっちゃきクラブ等、他の運動機能教室に参加していない方が対象です)

【内 容】メディカルチェック・体力測定・ストレッチ・筋力トレーニング(セラバンド、ボールを使ったトレーニング)・ホームワーク

【場 所】保健福祉総合センターアルク

【参加料】無料

【準備・持ち物】運動できる服装・汗拭きタオル・飲み物

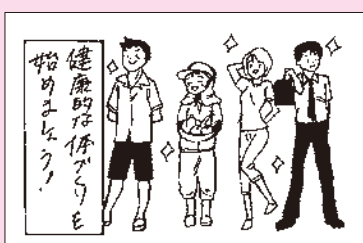
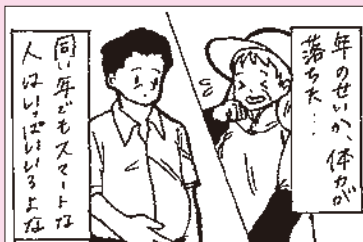
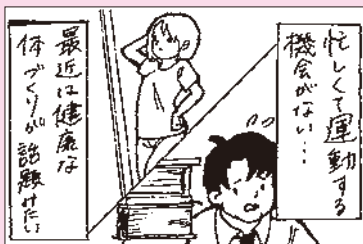
【申込み】保健福祉総合センターアルク (TEL: 35-3090) 締め切り: 9月12日



健康まんが

第213回

「フィットネス・アルク はじめました」



毎日の生活に運動を取り入れて、おとろえないしなやかな体づくりを若いうちから始めませんか。お気軽にご参加ください。多くの方の参加をお待ちしております。

10月の健康/カレンダー

●乳幼児・児童に関する行事

子育て教室	15日(月)	農業活性化センター	10:00~11:30
乳幼児予防接種	2日(火)	町立幌加内診療所	15:00~16:30
	9日(火)		
	16日(火)		
	23日(火)		
	30日(火)		

●成人・老人に関する行事

老人健康相談	3日(水)	母子里老人クラブ	10:00~11:00
	10日(水)	幌加内老人クラブ	9:00~10:00
	11日(木)	添牛内老人クラブ	10:00~11:00
	12日(金)	政和老人クラブ	10:00~11:00
	17日(水)	朱鞠内老人クラブ	10:00~11:00
送迎バス健診	18日(木)	旭川がん検診センター	案内文をご確認ください



- 母子健康手帳および妊婦一般健康診査受診票の交付は、アルクで行っております。妊娠がわかりましたら、早めに交付を受けてください。また、来所の前にアルクへご連絡いただくと交付がスムーズです。
- 肝炎ウイルス検診を実施しています。対象者は、40歳以上の方で過去に検診を受けられたことのない方です。検査を希望される方は、事前にアルク保健師までご連絡ください。

ニュー・ウインド NEW WIND

社会教育からのお知らせ

文化講演会 「上川昌裕氏講演会」

【日 時】平成30年9月19日(水)
開場 18:00 開演 18:30
【場 所】生涯学習センター「ふれあいホール」
【入場料】大 人 500 円、高校生以下無料
【お問合せ】教育委員会社会教育係 (電話35-2177)
【講 師】川上 昌裕 氏

～上川昌裕氏プロフィール～

- ・ピアニスト
- ・東京音楽大学准教授
- ・ピアニスト辻井伸行の恩師
- ・北海道旭川市生まれ (1965)
- ・東京音楽大学を首席で卒業 (ピアノ演奏家コース)
- ・マリア・カナルス国際コンクール入賞 (1988)
- ・留学先のウィーン・コンセルヴァトリウムを首席で卒業 (1992)
- ・留学を経て帰国 (1995)



【内 容】ピアニスト 辻井伸行
『奇跡の音色』はこうして生まれた
講師による素晴らしいピアノ演奏も予定しております
ご家族・ご友人お誘い合わせの上、ぜひご来場ください

生涯学習講座 「ステンドグラス教室」

参加募集

【日 時】平成30年10月1日(月)、2日(火) 18:30～
※1日のみの参加でもかまいません
【場 所】生涯学習センター「アトリエ」
【定 員】20名 (親子での参加可)
【参加料】700円
【講 師】吉成 洋子 氏 (字政和第三)
【内 容】ステンドグラスで「家の置きもの」や「サンキャッチャー」を作ります。ポーチ作りも! (希望者のみ)
【持ち物】軍手
タオル
裁縫道具 (ポーチ作成用)
【申込み】9月20日(木)までに
教育委員会社会教育係
(電話35-2177) までお申込み下さい。



生涯学習フェスティバル

参加募集

- ◇一般作品展示(10月22日～11月3日)
【内 容】陶芸、手芸、工芸、文芸、書道、絵画、写真等
【申込み】10月16日(火)までに社会教育係へ作品に「氏名・題名」を添えてお申込み下さい。
- ◇一般芸能発表(11月3日)
【内 容】郷土芸能、合唱、舞踊、寸劇、楽器など
【申込み】10月16日(火)までに町文化連盟または社会教育係へ所定の用紙によりお申込み下さい。



図書室だより



◇図書室からのお知らせ

幌加内郵便局より、生涯学習センター図書室に児童書をご寄贈いただきました。いただいた図書は図書室・巡回図書等において有効に活用させていただきます。

ゆうびんです!



◇今月の新しい本

- ・骨を吊る 宇佐美まこと/著 (小学館)
- ・怪物が街にやってくる 今野敏/著 (徳間書店)
- ・咳をしても一人と一匹 群ようこ/著 (KADOKAWA)
- ・DIY 基本テクニック百科 ドゥーバ!編集部/編 (学研プラス)



生涯学習カレンダー

月	日	行事名	場所	時間
9月	19日(水)	芸術鑑賞会「上川昌裕氏講演会」	ふれあいホール	18:30～
	20日(木)	チビッ子英語クラブ	アトリエ	1～3年生 15:20～ 4～6年生 16:00～
10月	1日(月)	生涯学習講座「ステンドグラス教室」	アトリエ	18:30～
	2日(火)	生涯学習講座「ステンドグラス教室」	アトリエ	18:30～
	6日(土)	世代間交流体験事業「陶芸サークル主管」	陶芸室	10:00～
	17日(水)	成人大学講座第2講幌加内町PTA連合会研究大会「教育講演会」	生涯学習センター	18:00～
	18日(木)	チビッ子英語クラブ	アトリエ	1～3年生 15:20～ 4～6年生 16:00～
	19日(金)	成人大学講座第3講「福祉の集い共催講座」	ふれあいホール	福祉の集い式典終了後
	22日(月)	一般作品展示 (～ 11/3 まで)	アトリウム	
	25日(木)	生涯学習フェスティバル児童生徒芸能発表会	ふれあいホール	13:30～
11月	28日(日)	生涯学習フェスティバルピアノ発表会	ふれあいホール	14:00～
	2日(金)	生涯学習フェスティバル華道展示会 (～ 11/3 まで)	生涯学習センター	
	3日(土・祝)	生涯学習フェスティバルお茶席 生涯学習フェスティバル一般芸能発表会	生涯学習センター	10:00～ 13:30～

議会だより

No.195

編集：議会広報特別委員会

平成30年 第2回定例会（6月21日）

6月21日に開催され、1名が一般質問、同意1件、報告7件、議案15件、承認5件、
発議1件が提出され原案のとおり決定しました。

同 意

○固定資産評価審査委員会委員
の選任

畑正男氏を委員として選任す
る案に同意した。

任期↓平成30年6月27日～

平成33年6月26日まで

繰越計算書

○平成29年度幌加内町一般会計
補正予算（第11号）

◎担い手確保・経営強化支援事
業1126万4000円を未収
入特定財源として道支出金11
26万4000円を平成30年度
へ繰越した。

◎道営幌加内中部地区経営体育
成基盤整備事業3597万90
00円を未収入特定財源として
分担金3138万8000円、
地方債70万円、一般財源5万円

を平成30年度へ繰越した。

◎道営幌加内東部地区経営体育
成基盤整備事業1368万20
00円を未収入特定財源として
分担金995万円、地方債70万
円、一般財源5万円を平成30年
度へ繰越した。

専 決 処 分

○損害賠償

◎町道除雪作業中、屋外電話線
に接触し切断され損害をあたえ
た。（損害4万395円を賠償）

◎町道除雪作業中、北海道電力
株式会社所有の引込線に車両部
分が接触し切断され損害をあた
えた。（損害1万5294円を賠
償）

◎町道100年の道を除雪作業
中、車両の一部が低圧電線に接
触し切断され損害をあたえた。
（損害8万1973円を賠償）

答 弁

総務課長

A 当時の関係者に確認した
が、わからない部分で
あった。

このため、河川に係わる工作
物と判断した。

○幌加内町税条例の一部を改正
する条例

地方税法等の一部を改正する
法律、地方税法施行令の一部を
改正する法律、地方税等の一部
を改正する法律の一部の施行に
伴う関係政令の整備等に関する
政令、地方税法施行令の一部を
改正する省令及び地方税法施行
規則の一部を改正する省令が平
成30年3月31日公布されたこと
による改正。

○平成29年度幌加内町一般会計
補正予算（第12号）

主に、平成28年度事業、臨時
福祉給付金事業及び子どもた
めの教育保育事業補助金確定の
返還金。今冬の大雪に係わる除
雪費増額と支援による寄附金及
びふるさと納税の増額。町債償
還金元金の平成28年度事業につ
いて、借入額変更が生じたこと
による償還元金返還とする補
正。

○平成29年度幌加内町一般会計

◎町道除雪作業中、雪で車庫の
シャッターを押し付けたことに
よりシャッター部分が破損し損
害をあたえた。（損害16万488
円を賠償）

◎農地内にて耕作作業中、工作
物に耕作機械が接触したことに
より機械が破損し損害をあたえ
た。（損害43万円を賠償）

質 疑

稲見議員

Q コンクリート工作物だ
が、元々、用水など施設
で使用していたものが埋められ
たのか。

答 弁

総務課長

A 元は河川敷地というこ
ともあり、河川と橋梁
の基礎部分との判断をした。

質 疑

稲見議員

Q 平成9年の土地改良事業
実施の時に、撤去するな
どの作業内容がなかったのか。

補正予算（第13号）

主に、基金積立金総合振興基金及びまちづくりふるさと応援基金、公共施設等整備基金、執行残が多額となった剰余金を財源積立とする補正。

平成29年度幌加内町奨学資金特別会計補正予算（第1号）

貸付金及び基金積立金確定による補正。

平成29年度幌加内町一般会計補正予算（第13号）

幌加内診療所備品購入費及び今雪による、ふれあいの家まどか浴室の窓ガラス破損による修繕補正。

条例改正

○幌加内町夢・人・郷づくり基金条例の一部を改正する条例

○幌加内町社会福祉基金条例の一部を改正する条例

○幌加内町農業振興基金条例の一部を改正する条例

○幌加内町中山間ふるさと・水と土保全基金設置条例の一部を改正する条例

果実運用型基金について、定期預金以外、国債や地方公共団体が発行する地方債など有価証券でも運用が可能になるよう条例を改正。

例を改正。

質疑

中川議員

Q 今回の条例改正については、国債や地方債で運用するが、今後は株などの有利な有価証券に替えていくことも可能と考えているのか。

答弁

総務課長

A 有価証券のくくりとしては、株券も該当となり、その他、社債券、地方債、国債も定義つけられている。

質疑

中川議員

Q 仮に株とした場合、運用益も出しているが、膨大な損失を出していることもある。ハイリターンであるがハイリスクも伴うことから、条例改正には賛成できない。

当面は国債や地方債であるが、有価証券のくくりの中では対象となることから将来的には株券による運用も考えられるのか。

答弁

総務課長

A 有価証券のくくりとしては、株券も該当となり可能となる。

しかし、現在については、株券は想定していなく、地方債と考えている。

○幌加内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行例の一部を改正する政令が平成30年3月31日交付されたことによる改正。また、国民健康保険特別会計予算措置に対して税率、税額の改正。



* 国民健康保険税試算比較*

・医療分

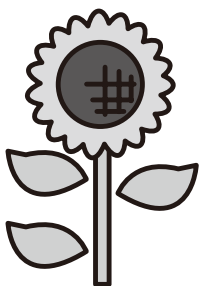
一世帯当りの負担額	
（平成30年度）	11万312円
（対前年比）	99・85%
一人当りの負担額	
（平成30年度）	6万1427円
（対前年比）	100・21%

・支援分

一世帯当りの負担額	
（平成30年度）	3万2082円
（対前年比）	109・03%
一人当りの負担額	
（平成30年度）	1万7865円
（対前年比）	109・43%

・介護分

一世帯当りの負担額	
（平成30年度）	3万4394円
（対前年比）	107・17%
一人当りの負担額	
（平成30年度）	2万5079円
（対前年比）	105・85%



計画変更

○幌加内町過疎地域自立促進市町村計画の変更

過疎対策における自立促進を図ることを目的とし、平成28年度から平成32年度までの5年間、過疎対策として、市町村計画に地域情報通信基盤整備事業、町民プール建設事業等を追加する必要があることにより変更した。

計画策定

○辺地に係る総合整備計画の策定

朱鞠内地区において平成30年度から平成34年度までの5年計画に、朱鞠内コミュニティセンターの建て替え計画を策定した。

貸付

○町有財産の無償貸付け貸付財産

幌加内町字幌加内543番地7の一部（鉄道用地）面積210平方メートル
幌加内町字幌加内543番地14の一部（公衆用道路）面積

995平方メートル

貸付目的

幌加内町民間賃貸住宅建設事業による賃貸住宅用地

貸付の相手方

株式会社 ひのき

貸付期間

平成30年7月1日から平成60年6月30日

○町有財産の無償貸付け

貸付財産

幌加内町字幌加内4945番地12の一部(宅地)
面積2,450・59平方メートル

貸付目的

社会福祉法人勤務職員向け住宅の建設に係る住宅用地として

貸付の相手方

株式会社北海道クオーレ

貸付期間

平成30年6月21日から平成60年6月30日

補正予算

○平成30年度幌加内町一般会計補正予算(第2号)

幌加内町民プール解体工事、公共施設浄化槽機械設備改修工事、個別業務システム改良業務

委託料、廃屋撤去促進事業補助金、農村地域防災事業ハザード

マップ作成業務委託料、政和研修センター体育館屋根雪害改修工事、山村広場遊具施設雪

害改修工事等の増加により、

1億753万1000円を追加し、総額38億9449万円とした。

○平成30年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

基金積立金財政安定化支援事業の基金積立の増額及び償還金、国と道の高額医療費共同事業負担金の精算による償還金増加により、91万1000円を追加し、総額2億3535万5000円とした。

○平成30年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

後期高齢者医療広域連合納付金の増額により、43万2000円を追加し、総額3417万円とした。

○平成30年度幌加内町介護保険特別会計補正予算(第1号)

介護保険システム改良業務委託料、居宅住宅改修費、運動指導士派遣業務委託料等の増額により、1645万2000円を

追加し、総額2億602万3000円とした。

○平成30年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

号)

幌加内簡易水道施設維持管理業務委託料等の総額により、150万4000円を追加し、総額8011万9000円とした。

○平成30年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

処理施設運転監視業務委託料の増額により、9万7000円を追加し、総額7748万4000円とした。

発議

○閉会中の所管事務調査の申し出について

議会運営委員会及び総務厚生常任委員会、産建文教常任委員会からの申し出を協議の結果、許可した。



★ 議会を傍聴してみませんか ★

定例会は3月・6月・9月・12月の年4回開催されます。傍聴の手続きは簡単、受付簿に「住所」「氏名」を書いていただければ結構です。

予算審査特別委員会は年1回開催されます。

議会の
開催時期

- ・第1回定例会 3月中旬
- ・予算審査特別委員会 3月中旬
- ・第2回定例会 6月中旬～下旬
- ・第3回定例会 9月中旬
- ・第4回定例会 12月中旬～下旬

議会事務局／役場3階 ☎ 0165-35-2121 (内線373)

一般質問



稲見議員

答弁

町長

A

懲戒処分については、地方公務員法に規定する戒告、減給、停職、免職の四種類がある。

Q 不祥事に対する懲戒処分を明確に懲戒処分の公表規程等、検討していく

Q

懲戒処分について、人事院懲戒処分の指針を踏まえて決定されるが、町条例では処分に関して『町長が別に定める』との内容で記載されている。

町民にとって処分の内容が不透明であり、処分内容によっては処分を軽減していると思われることもあり、行政不信につながる。

町条例など不祥事に対する懲戒処分の内容を詳細に明記し、適切に執行されていることが判るようにする必要があると思う。

再質問

Q

職員の不祥事が続き、それに対して処分は下りたが、それが妥当なのか町民としてはよく分からないと聞く。

町の不祥事はなくしていいかと、信頼回復につながらないと、信頼回復につながらない。

不祥事を起こすと、このような処分が下ると分かってももうためにも行ってしまう。

今回の件に対して更なる解決策や対策等の考えがあるなら伺いたい。

再答弁

町長

A

職員が公務員としての自覚・モラルを向上させる、それ以外に解決方法はないと思う。

処分については、あくまで結果論である。最終的には職員のモラル向上ではないかと考える。

今回の質問を真摯に受け止めて、これからも職員に喚起を図っていく。



平成30年 第2回定例会

町長行政報告

平成30年第2回定例会において、町長行政報告が8件ありました。8件について、概要報告致します。

「平成29年度決算の見通し」について

一般会計について、平成28年度からの繰越明許費を含め「歳入総額46億4367万1000円」、「歳出総額45億5480万4000円」、平成29年度から30年度への繰越明許費にかかる「一般財源10万円」を除いた「歳計剰余金8876万7000円」を平成30年度会計へ繰越処分した。

平成29年度分の執行残及び交付税の交付が見込みより多くなり、公共施設の老朽化に伴う改修等の財政負担に備え、総合振興基金及び公共施設等整備基金へ1億1000万円を積立し、決算することができた。

国民健康保険特別会計について、「歳入総額2億8418万6000円」、「歳出総額2億8327万3000円」、「歳計剰余金91万3000円」を平成30年度会計へ繰越処分した。

平成29年度においては、一般

被保険者及び退職被保険者の療養給付費が前年度対比で4・0パーセントの増。また、高額療養費では20・6パーセントの増となった。この給付費財源として国保財政調整基金から繰入金3692万6000円を措置していたが、高額医療費共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金の交付実績が大きかったことにより、1592万6000円を取り崩さず、決算することができた。

後期高齢者医療特別会計について、「歳入総額2887万9000円」、「歳出総額2844万6000円」、「歳計剰余金43万3000円」を平成30年度会計へ繰越処分した。

この繰越については、平成29年度の出納整理期間中に納付された保険料を平成30年度会計へ繰越し、北海道後期高齢者医療広域連合に対し納付するもので

ある。

介護保険特別会計について、
「歳入総額1億8944万6000円」、「歳出総額1億7797万9000円」、「歳計剰余金1146万7000円」を平成30年度会計へ繰越処分した。

この繰越については、平成29年度介護保険給付費に対しての国庫負担金638万円、道費負担金333万4000円、支払基金交付金43万2000円がそれぞれ実績より多く交付されたため、平成30年度会計で返還する。

また、平成29年度地域支援事業支払基金交付金47万7000円の不足が生じているため、平成30年度会計で清算交付を受ける予定であった、当初予定、介護給付準備基金の取崩しについて、介護給付実績の減少に伴い、取り崩さず決算することができた。

このため、平成29年度介護保険料についても残額が生じたため、132万1000円を平成30年度会計において、介護給付準備基金に積立てる予定である。

簡易水道事業特別会計歳入総額7552万4000円、下水

道事業特別会計歳入総額6513万5000円、奨学資金特別会計歳入総額181万3000円、それぞれ同額の決算である。

「記録的積雪による大雪被害」について

住宅被害については、「空家も含めた住宅」、全壊7件、半壊7件、一部損壊10件、全体24件の被害があった。全壊半壊のほとんどは空家に係るもの。住宅以外の建物では、全壊10件、半壊3件、一部破損1件、全体14件の被害であった。これらの被害に対し、町の災害見舞金支給規則に基づき、支給の対象となる4件、12万円を支給した。公共施設について、町民プール鉄骨が全壊の他、建物の半壊・一部損壊30件、光ケーブル支柱の曲がり改修や設備関係74件、改修費についてはプール解体費用を含め、全体5006万7000円となった。

建物設備被害以外で、大雪により経費が前年に対して上回ったものは、町道除雪委託費5083万2000円、38パーセント増、公共施設除雪委託費1222万4000円、174パーセント増、福祉除雪委託費等1

45万1000円増。

また、緊急的に実施した一般家庭の建設業協会による除雪委託費及び自治区コミュニティ助成516万9000円。大雪の影響により増えた経費総額1億2700万円程度となった。

大雪に関する財源としては、ふるさと納税「雪害対策分」396万8000円、「町長おまかせ分」669万4000円も充当し、国の道路除雪補助及び農業の大雪対策緊急補助金、特別交付税の他、建物保険の予定分も合わせて7361万9000円と経費総額5割強となった。

町民プールについては、移設することで進めているが、今議会には、実施設計費を計上している。

最後に、被害に遭われた方には、改めてお見舞いを申し上げるとともに、大雪対策に際し、建設業協会を始め、国、北海道など各関係機関、ふるさと納税による支援寄附をしてくれた方々、そして、毎日の除雪作業にご尽力された町民の皆様に敬意と感謝を表す。

今回の経験を踏まえ、町全体で災害に強い町づくりを築くこ

とができるよう取り組んでいく。

「職員の不祥事」について

4月21日、土曜日、午前1時ごろ、産業課職員が飲酒運転により、鷹栖町内において旭川中央警察署に検挙された。行政処分及び刑事処分が、まだ確定していない状況である。

町として、それぞれの処分結果を踏まえ、国の人事院の指針等を参考に、厳正に対処する所存である。飲酒運転撲滅のため、社会全体が運動をしている中、率先して規範を示すべく職員が起こした今回の不祥事は、大きく住民の皆様の信頼を損なうことになり、大変遺憾であり深くお詫び申し上げる。

職員に対しては、4月23日、訓示を行い、5月18日、職員組合との合同主催により、土別警察署交通課長を講師に「交通安全講習会」を行い、再びこのような不祥事が起こらないよう、職員の綱紀粛正の喚起を講じたところである。

皆様の信頼を一刻も早く回復すべく、職員一丸となって取り組んでいく。

「民間賃貸住宅建設事業の進捗状況」について

予算措置していた「民間賃貸住宅建設事業」について、今年度2LDK2戸、3LDK2戸、計4戸の事業提案募集を行った。結果としては、1件の事業者から、1棟4戸で建設する提案があり、6月11日開催、建設事業選定委員会において選定審査、決定とした。

7月から道への建築確認申請ほか、各種書類手続きを経て着工。来年2月末完成、3月から入居開始の予定としている。

今年度の建設場所については、わかば団地横、町有地に建設することにし、30年間無償貸付としている。

「持ち家建設促進条例」にもとづく雇用促進住宅の建設について

社会福祉法人の勤務職員住宅として、3棟10戸建設することになった。この建設に当たっては持ち家建設促進条例にもとづき助成を行っていく。

建設予定地は緑ヶ丘団地取り壊し跡地を民間賃貸住宅同様30年の使用貸借契約を結び貸付するものとした。

「医診連携」について

医療法人社団 元生（げんせい）会と町立幌加内診療所間において、医診連携に関する協定を結び、同法人森山病院から内科医師2名派遣を受け、4月から毎週水曜日、木曜日に診療業務をしている。

森山病院では社会医療法人格を得るために医師派遣先の僻地診療所を探している中、本町診療所に打診があり実現したところである。

医師2名は循環器内科、消化器内科それぞれ専門医として、活躍中であり、健康診断等の2次検査を担ってもらうほか、森山病院は「救急指定病院」であることから、幌加内診療所から搬送される救急患者の受入先としても期待できるなど、この連携協定により、本町の医療体制の更なる充実が図られたところである。3年間協定期間であるが、今後も効果的な連携が図れるよう進めていく。



「6月10日発生、霜害による被害状況」について

6月10日早朝の低温により、町内各所で霜害発生との報告を受け、翌11日、被害調査を行った結果、南部地域全体、約40ヘクタールの被害が確認され、その中でも「そば」は、上幌加内、平和、下幌加内地区4戸、14ヘクタールあまりが播き直しを実施する予定となった。

「ほろかない振興公社」について

6月1日、第26期株主総会及び取締役会が開催され平成29年度決算及び30年度予算等が審議された承決定されている。

公社の運営に当たっては、加工センター部門の堅調な経営を維持しつつ、温泉部門は、昨年の有識者による「幌加内町民保養センター検討委員会」の答申を踏まえ、人員確保など改善に向けた体制整備を進めており、今後のサービス向上と利用客増に期待をしているところである。

『お詫びと訂正』

7月号の24ページ「幌加内町国民健康保険特別会計」の答弁中、住民課長の答弁の中で金額の誤りがありました。

「激変緩和措置」として1600万円」正しくは「激変緩和措置」として2600万円」となります。

お詫びして、訂正いたします。



わたしの一言



双葉保育園

宮川 恵秀さん

今日も、子供たちの楽しそうな声が響いている。

な学習であるとも言われている。

先日お寺で法事があり「おとき」の後、一緒にお詣りしていた子供たちの声がするの

子どもたちの笑い声がいっぱい響き渡っている環境。

で外に出てみると、お母さんと子供たちが楽しそうに遊んでいた。声を掛けると「私、

成長できる環境が今後とも、より一層望まれています。

双葉保育園の卒園児です。」と、にこやかな笑顔で答えてくれた。

これからの毎日新たな出発点として、子供たちのいのちが輝き、力強く生き抜く力を、そしてすべての子供たちが心から愛され、守られて育っていくことのできる幌加内であってほしいと願っています。

当時の面影もあり、すぐに思い出すことができた。思い出話をしながら、楽しそうに遊ぶ我が子を見守るお母さんの姿に、自身の幼児期の遊び体験が鮮やかによみ返ってきたのかもしれない。

乳幼児期においては、「遊び」が子供たちの生活そのものの中心であり、また遊びは心身の発達の基礎を培う重要な



第37回

朱鞠内湖 湖水祭

8月4日(土)

幌加内町観光協会

(会長: 中南裕行) 主催による「第37回朱鞠内湖～湖水祭り～」が開催されました。

来場者はおおよそ

3,200人。

ステージショーでは、『阿佐ヶ谷姉妹』などがステージを盛り上げ、フィナーレの湖上花火大会では、約1,000発の花火が打ち上げられました。



阿佐ヶ谷姉妹

ピエロのリンリン

ちほろやま

Public Relations Magazine

Horokanai



広報ほろかない9月号
2018 SEPTEMBER No. 753

編集室から

こんにちは！夏の暑さがあつという間に終わり、収穫の秋へ向かう口頃になりましたね。今月号の特集は、有償運送運行が開始してからのほろみん号の利用についてです。予約の仕方から、乗車・降車・お得情報など掲載していますので、ぜひ、参考にしてください。

ひとのこころ

お誕生おめでとう

7月27日 伊藤孝汰朗 くん(父孝司)

おくやみ申し上げます

7月10日 石井富喜夫 様 95歳

7月10日 木戸 聡 様 82歳

7月30日 浦辻カオル 様 98歳

ご厚志に感謝します

社会福祉協議会に

8月10日 村上 悟 様

(副町長退任に際して)

奨学資金へ

8月10日 村上 悟 様

(副町長退任に際して)

一般寄付

8月10日 村上 悟 様

(副町長退任に際して)

今月の表紙 カミイの杜公園で遊んできました！

7月2日(月)、放課後児童クラブ(学童保育)のバス遠足で、旭川市にあるカミイの杜公園に行ってきました。

当日は天気も良く、わんぱく広場では、大型の遊具やターザンロープなど複数の遊具を縦横無尽に駆け巡り、徒歩池で泳いだりと笑い声が絶えず、また、園内にあるわくわくエッグ(屋内遊戯広場)では、滑り台や迷路、木の玉の砂場などで、目いっぱい遊んでいる様子の一枚でした！



町の人口

Population

(7月末現在)



世帯数 794世帯
(前月比-3)

人口 1,519人
(前月比-7)

男 749人
女 770人